

令和5年度
横須賀美術館 事業計画書

～さらなる挑戦の年に～

令和5年(2023年)4月

横須賀美術館

令和5年度 横須賀美術館事業計画

～さらなる挑戦の年に～

横須賀美術館は、美術を通じた様々な機会を提供し、市民の美術に対する理解と親しみを深めることを目的に平成19年に開館しました。そして今日まで、国内外の優れた美術を紹介する企画展、約5,000点のコレクションを紹介する所蔵品展や谷内六郎展、教育普及に資する事業を展開し、令和元年度まで、一つの目標である観覧者数10万人を7年連続で達成してきました。

ところが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と令和3年度の2年間は、臨時休館の実施や一部の企画展と多くのイベントが中止となったこともあり、観覧者数が大きく落ち込んでしまいました（令和2年度48,827人、令和3年度91,809人）。

しかしながら、市長部局に移管となった令和4年度は、仏像やスカジャンの展示、能楽の上演や朝のコンサートの開催など、これまでに挑戦してこなかった新たなジャンルにもチャレンジし、市民や子どもたちを含め、市内外から高い評価をいただき、14万人を超える多くの方に美術館にお越しいただくことができました。

令和5年度は、多くの方がアートに触れ、美術館に親しんでいただく機会を増やすため、箱根エリアの美術館と連携した展覧会や恋人の聖地を活用した他都市との連携など新たなチャレンジを行います。

そして、毎年度の美術館運営評価の結果を次年度以降の美術館運営に生かし、当館が掲げる使命を果たしていくことで、市民に多様な美術の表現に触れる機会を提供し、学びを生み出す美術館を目指してまいります。

◎横須賀美術館の使命・目標

I 美術を通じた交流を促進する

- ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

II 美術に対する理解と親しみを深める

- ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

- ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。

I 美術を通じた交流を促進する

① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。

【事業計画】

1 展覧会の実施

「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」ための事業の要は企画展です。今年度も、文化スポーツ観光部内や他部局との連携を一層強化しながら、社会教育施設としての役割と交流拠点としての役割も認識し、バランスを考慮した企画展を実施します。

【展覧会及び観覧者数（見込）】

	展覧会名	会期	観覧者数(人)
企	(令和4年度) 土方重巳の世界	4/1 - 4/9	3,000
	朝井閑右衛門展	4/22 - 6/18	12,000
画	New born 荒井良二	7/1 - 9/3	30,000
	ロイヤル・コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき	9/16 - 11/5	20,000
	躍動する韓国イラストレーションの世界	11/18 - 12/24	9,000
	第76回児童生徒造形作品展	1/11 - 1/29	14,000
展	日本の巨大ロボット群像	2/10 - 4/7	20,000
	所蔵品展のみの期間	上記以外	10,000
計			118,000

※11月3日(文化の日)、2月18日(市制記念日[2月15日]に直近の日曜日)は、無料観覧日

2 広報・集客促進事業

展覧会、イベント、ロケーションなど、横須賀美術館の魅力を有効活用し、横須賀の交流拠点として集客に取り組んでいきます。そのために、企画展情報だけでなく、美術館の総合的な魅力や外部との連携による地域情報を積極的に発信していきます。

また、安心・安全に来訪していただけることを最優先とし、感染症拡大状況を鑑みながら、イベント実施等を行ってまいります。

(1) 訴求活動による集客促進

- ・パブリシティを期待した新聞、雑誌等への展覧会リリース
- ・広報よこすか等他部局の広報媒体を活用した情報発信
- ・公共交通機関への広告掲出
- ・ウェブサイト、ツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信
- ・インバウンド推進のための外国語情報発信の拡充

(2) イベント開催など展覧会以外の要因で利用者を増やす取り組みの推進

- ・美術館のロケーションを活かした野外イベントの実施
- ・ミニコンサート等、各種イベントの開催

(3) 外部連携による集客推進

①他部局との連携

- ・各種イベントへの参加、協賛による情報発信
- ・本市社会教育施設等と連携した情報発信、広報
- ・各種イベント、教育普及事業について、民生局福祉こども部、こども家庭支援センター等関連部局との連携強化

②民間事業者との連携

- ・民間事業者との広報協力、イベント参加、協賛による情報発信
- ・福利厚生団体等との割引施設契約の実施
- ・京急電鉄との連携による「よこすか満喫きっぷ・三浦半島まるごときっぷ」の利用促進
- ・旧観音崎京急ホテル、観音崎公園パートナーズ（県立観音崎公園指定管理者）、観音崎自然博物館、BEACH⇔PARK LIVING（観音崎公園内のバーベキュー施設）等周辺施設との連携、イベント共催

③近隣地域との連携

- ・海岸清掃、町内清掃、防犯パトロールなど地域活動への参加
 - ・観音崎全体の魅力を向上させるためのイベントへの参加、協賛
 - ・地域での消費活動を促進する取り組みの検討
- ※イベント等は、変更・中止となる可能性があります。

(4) 団体集客の推進

- ・横須賀市観光協会との協力による団体誘致
 - ・旅行会社への団体ツアーの企画提案、誘致
 - ・団体向けガイドランスの実施
- ※感染状況を考慮しつつ、再開に向けて検討します。

(5) 商業撮影、取材の受入と誘致

- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送や取材の受入、休館日などを利用してのファッション誌などのスチール撮影、CM撮影、プロモーションビデオ撮影などの受入

(6) オンラインコンテンツ等の拡充

- ・美術館ウェブサイト、YouTube、SNS を利用してのオンラインで楽しめる美術館コンテンツを拡充し、より広い層に美術館の魅力を発信する。
- ・引き続き、ツイッターなどのSNS で駐車場や混雑情報を発信。来訪者の混雑及び密を回避し、安心・安全な来訪を後押しする。

【達成目標】年間観覧者数 118,000人以上

【目標設定の理由】

- ・「横須賀市立美術館基本計画」（平成12年6月策定）では、他の公立美術館の実績を参考に、施設の規模、本市の人口などから年間観覧者数を10万人と推定し、年間観覧者数の目標としてきましたが、近年の観覧者数（平成29年度～令和元年度）は、いずれも11万人を超えていました。

令和4年度は開館15周年を迎え、運慶展等で、多くのお客様に観覧いただき、目標の12万人を達成することができました。令和5年度においても、集客が見込める展覧会を開催することから、11万8千人を年間観覧者の目標とすることとしました。

- ・観覧者の見込み数は、展覧会ごとの開催時期や過去に開催したターゲットの近い展覧会の実績などを勘案し算定しています。

【年間観覧者見込みに対する達成状況】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末時点)
見込み (A)	110,000	110,000	120,000
実績 (B)	48,827	91,809	127,697
達成率 (B/A×100)	44.4%	83.5%	106.4%
臨時休館	4月1日～6月19日 1月12日～3月7日	8月23日～9月30日	—

【実施目標】

- ・様々な広報媒体の特性を生かして、効果的な広報活動を実施し、交流を促進する。
- ・各種イベントを開催し、展覧会以外の要因での利用を増やす。
- ・外部連携を推進し、様々な機会と場所を捉えて、美術館の情報を発信する。
- ・旅行会社などへの働きかけを通じて、団体集客を促進する。
- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送、雑誌取材、プロモーションビデオ撮影などの商業撮影、取材を受入れる。

【目標設定の理由】

- ・横須賀美術館は、本市の貴重な都市資源であり、これを有効活用することは、本市の観光立市の推進という観点からも重要になります。市内外に積極的に情報を発信して広い層に魅力をアピールすることで知名度や認知度を向上させていくことが必要と考え、実施目標として設定します。
- ・広報、パブリシティ活動にあたっては、当館の利用者層や展覧会ごとのターゲット層に応じた効果的な広報を実施します。
- ・そのために、様々な広報媒体をその特性を踏まえて効果的に活用し、特に若い世代に対しては積極的にツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用していきます。Wi-Fi等を活用し、来観者に魅力的な情報提供、情報発信を促します。

② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

【事業計画】

美術館ボランティア活動の推進

ボランティアが美術館の活動を支援することで、自らのやりがいを見出し、市民の美術への親しみを増す一助となるとともに、市民の交流の場となることを目指し、ボランティア活動の推進を図ります。あわせて、ボランティア自身の美術への理解を深めるための育成を行います。

※（１）、（２）は隔年で新規ボランティアを募集することとしており、本来は、令和４年度が募集年度に当たっていましたが見送ったため、令和５年度に新規募集します。

- | | |
|--------------------------------------------------------------|----------|
| (1) ギャラリートーク（G T）ボランティア | 年 85 日 |
| ・所蔵品展のギャラリートークを行います。（約 60 回） | |
| ・ボランティアを募集し、研修を実施します（14 回） | |
| ・所蔵品展のレクチャーを実施します。（4 回） | |
| ・ボランティアの自主研修を支援します。（8 回） | |
| (2) 小学生美術鑑賞会ボランティア | 年 52 日 |
| ・小学生美術鑑賞会で来館する小学 6 年生の受入れ、鑑賞補助をします。（約 46 回） | |
| ・ボランティアを募集し、研修を実施します。（1 回） | |
| ・企画展のレクチャーを実施します。（5 回） | |
| (3) みんなのアトリエボランティア | 年 9 日程度 |
| ・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の補助をします。 | |
| (4) プロジェクトボランティア | 年 20 日程度 |
| ・海の広場などを活用した誰でも参加できるイベントを、ボランティアが自ら企画・準備・運営します。（時期：春、冬の 2 回） | |
| ・原則として毎月 2 回会議を行います。 | |
| ※夏季のイベントは、近年の高温化の影響を考慮し廃止します。 | |
| (5) プロジェクト当日ボランティア | 年 2 日程度 |
| ・ボランティアイベント実施の補助をします。 | |

【美術館ボランティアの活動日等一覧】

	活動日	研修・会議	任期
(1)	GT:毎週日曜日と祝日(土曜日を除く) 研修:原則として木曜日	年間 22 回	1 年間(更新有)
(2)	6月～3月の平日 研修:木曜日	年間6回	1 年間(更新有)
(3)	みんなのアトリエ開催日 (第3土曜日、9日程度)	なし	1 年間(更新有)
(4)	原則として毎月第2・4土曜日、 イベント準備日・開催日	年間 20～30 回	1 年間(更新有)
(5)	年2回	なし	イベント当日限り

【達成目標】市民ボランティアの活動者数および協働事業への参加者数延べ 1,700 人

【目標設定の理由】

- ・活動者数および協働事業への参加者数は、「活動が活発に行われているか」「魅力的な活動を企画しているか」をはかるための指標のひとつとなるものです。
- ・令和5年度の目標は、参加者数延べ1,700人とします。
- ・令和5年度はボランティアを新規募集するため、研修の回数が増えます。
- ・ギャラリートークを再開します。
 - *ギャラリートークボランティア登録者数 19名(令和5年1月末時点)
- ・小学生美術鑑賞会ボランティアは従来どおり、鑑賞会ごとにボランティアを配置する予定です。
 - *小学生美術鑑賞会ボランティア登録者数 19名(令和5年1月末時点)
- ・みんなのアトリエボランティアは、対面ワークショップを再開するため、各回配置する予定です。
 - *みんなのアトリエボランティア登録者数 10名(令和5年1月末時点)
- ・プロジェクトボランティアの活動については、海の広場などを活用した誰でも参加できるイベントを年2回実施します。
 - *プロジェクトボランティア登録者数 14名(令和5年1月末時点)

【市民ボランティア協働事業への延べ参加者数】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 1月時点	令和5年度 (目標)
ギャラリートークボランティア	中止	1	39	520
小学生美術鑑賞会ボランティア	中止	10	106	200
みんなのアトリエボランティア	中止	中止	8	20
プロジェクトボランティア	中止	15	268	250
プロジェクト当日ボランティア	中止	中止	6	10
小計	0	26	427	1000
ギャラリートーク参加者	中止	中止	中止	200
ボランティアイベント参加者	中止	中止	563	500
小計	0	0	563	700
計	0	26	990	1700

【実施目標】

- ・市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる。
- ・市民ボランティアが、やりがいを持っていきいきと活動できる場を提供する。

[目標設定の理由]

- ・市民感覚を持ったボランティアと協働することにより、市民にとって親しみやすい美術館により近づくことができます。また、美術館への親しみ、愛着を持ったボランティアの方々を架け橋として、より広い層の市民に美術館の魅力を知っていただく機会を増やしたいと考えています。
- ・横須賀美術館のボランティア活動は労働ではなく、美術館が担うべき社会教育の一環です。ボランティアがそれぞれの創意と経験を活かし、仲間どうし協力し、美術館ならではの活動をしていくこと、そして、やがてそれが地域の新しいコミュニティとなることを期待しています。
- ・ボランティア活動がより広がるよう、活動の周知や、ボランティアによる主体的な活動の充実に努めていきます。

Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める

③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。

【事業計画】

1 展覧会事業

優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供します。

※感染状況を鑑み、展覧会が中止又は会期短縮となる可能性があります。

- (1) 企画展・・・幅広い関心にこたえるため、特定のテーマによる展示を自主事業として、6回開催を予定しています。春には当館の重要作家である「没後40年 朝井閑右衛門展」、夏には人気の絵本作家である「荒井良二展」を開催します。秋には海外デザイン展として「ロイヤル・コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき」を、そして当館では初の韓国展として「躍動する韓国イラストレーションの世界」、そして日本の歴代巨大ロボットのデザインなどに着目した「日本の巨大ロボット群像」展、そして、毎年開催している「児童生徒造形作品展」を予定しています。

① 没後40年 朝井閑右衛門展

4月22日(土)～6月18日(日)

横須賀美術館の重要作家である朝井閑右衛門。本展は油彩、水墨画や素描の代表作に加え、朝井の知られざる収集品である骨董・人形や、自筆の手帳、制作のための写真など約200点を紹介し、新たな魅力を紹介します。

② new born 荒井良二

7月1日(土)～9月3日(日)

あたたかく鮮やかな色彩とタッチで日常の喜びや未来への希望を描く絵本作家・荒井良二。絵本原画やイラストレーション、新作絵画など約300点を通して、荒井の現在を紹介します。

③ ロイヤル・コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき

9月16日(土)～11月5日(日)

デンマークを代表する陶器メーカーであるロイヤル・コペンハーゲンから生み出された作品を中心に、北欧の暮らしを豊かに彩ってきたさまざまな陶磁器、銀器、ガラス器など、欧州・日本のコレクターが所蔵する幅広い作品100点あまりを公開します。

④ 躍動する韓国イラストレーションの世界

11月18日(土)～12月24日(日)

国際的な絵本コンペの場で、近年めざましい存在感を示す韓国発の絵本の世界。本展では、その躍進を支える注目作家9人に焦点を当て、1990年代後半から2000年代以降の作品を中心に、約200点の絵本原画や制作過程のスケッチなどご紹介します。

⑤ 第76回児童生徒造形作品展

令和6年1月11日(木)～1月29日(月)

市立の幼、小、中、高、ろう、養護、すべての学校園の子どもたちによる作品展です。日ごろの授業でつくり上げた平面作品・立体作品など約3,000点を展示します。

⑥ 日本の巨大ロボット群像

2月10日(土)～4月7日(日)

1963年のテレビアニメ「鉄人28号」放映から60年。日本では脈々と「巨大ロボット」が登場するアニメーションが制作されてきました。その魅力を探るべく歴代巨大ロボットのデザインと映像表現の特質に迫ります。

(2) 所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展・・・年4回開催

年4回それぞれテーマ性のある特集を組み、所蔵品を中心に紹介します。

今年度は所蔵品の中で、小企画展を予定しています。特に第1期では箱根と横須賀との連携企画を、第3期では地域ゆかりの作家である勝又豊子の展示、第4期では横須賀市田浦にあるアーティスト村「YOKOSUKA ART VALLEY HIRAKU」の滞在作家4名の展示を行います。

① 第1期所蔵品展 4月8日(土)～7月2日(日)

特集：箱根・横須賀連携企画第1弾

箱根ラリック美術館所蔵「明日への祈り展 ラリックと戦禍の時代」

特集：新収蔵品展

② 第2期所蔵品展 7月8日(土)～10月1日(日)

特集：没後20年 若林奮展

③ 第3期所蔵品展 10月7日(土)～12月24日(日)

特集：勝又豊子 不在の向こう一白い余白

④ 第4期所蔵品展 令和6年1月6日(土)～3月31日(日)

特集：YOKOSUKA ART VALLEY HIRAKU

2 教育普及事業

知的好奇心の育成と充足の機会を提供します。

(1) 展覧会関連の外部講師による講演会の開催 7回

展覧会を深く理解できるよう、外部講師による講演会を開催します。

・開催：土日 / 定員：各60名程度(先着制)

(2) ワークショップの開催 6回

美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるよう、多様なテーマによるワークショップを開催します。

・展覧会に関連したワークショップ 4回

・大人向けワークショップ 2回

・いずれも土日開催 / 定員各12名程度(事前申込制)

- (3) 映画上映会の開催 2回
優れた映像美術に触れ、多様な表現に親しむことのできる映画会（シネマパーティー）を開催します。ただし定員をこれまでの8割程度とします。
・開催：1～2月（予定） / 定員24名×2回（事前申込制）
- (4) 学芸員による企画展ギャラリートーク 5、6回
展覧会の趣旨や見どころ、主要作品の解説など展覧会を深く理解していただくことを目的として開催します。
・企画展毎に1、2回程度 / 当日自由参加
※感染状況を鑑み、中止する場合があります。その場合、同内容の動画配信を行います。
- (5) 学芸員による展覧会観覧の案内・解説 随時
学生・グループなど、観覧にあわせ展覧会をより楽しく観覧できるよう要望に応じて、展覧会の案内・解説を行います。
また、市内社会教育施設と連携し、必要に応じて市民大学講座などで展覧会や所蔵作品等の講義を行います。
※感染状況を鑑み、中止する場合があります。

3 美術図書室運営事業

美術図書等約34,000冊を揃えた図書室を運営し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。

- (1) 資料の収集と公開
- ・一般的な美術図書や美術雑誌、展覧会図録などの図書資料を収集し、利用者の閲覧に供します。
 - ・貴重な美術雑誌の欠号補充（古書購入）と補修を行い、利用と保存に適した状態にします。
- (2) 所蔵資料に関する情報提供
- ・受け入れた資料はデータベースに登録し、OPAC(オンライン蔵書目録)に反映させます。
 - ・古い資料の遡及入力を行い、欠落データの補完をすすめます。
 - ・展覧会の開催にあわせた関連図書資料の紹介を行います。

4 調査・研究

- ・横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。
- ・調査した内容を展覧会等に還元します。

【達成目標】企画展の満足度 80%以上※

【目標設定の理由】

- ・ 展覧会を企画・実施することは、美術館にとって基本的な活動のひとつであり、中でも、企画展は、波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業といえます。こうした認識から、企画展に対する来館者の満足度を、美術館の社会教育機能の高さを示す目安としました。
- ・ 満足度は来館者へのアンケートによって算出しており、同じ方法の調査を継続的に行っています。またその満足度の内訳は「作品」「観覧料」「配置・順路」「解説」「心的充足」を計っていて、その総合数値を出しています。
- ・ ここ数年の数値の変化の経緯を総合的に判断し、目標を 80%以上としました。

※ なお、年度ごとの「企画展満足度」を算出する際には、それぞれの企画展の観覧者数の比率を反映させています。企画展Aの観覧者数をA（人）、企画展Aの満足度をa（%）とするとき、年度ごとの満足度（%）は

$$(A a + B b + C c + D d + E e + F f) / (A + B + C + D + E + F)$$

で表します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末時点)
企画展満足度	90.0%	91.8%	91.2%	91.8%

【実施目標】

- ・ 幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間6回（児童生徒造形作品展を含む）の企画展を開催する。
 - ・ 所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間4回、テーマをもたせた特集を組みながら開催する。
 - ・ 知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。
 - ・ 美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者の閲覧に供する。
 - ・ 主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。
-

[目標設定の理由]

- ・社会教育機関としての美術館は、常に知的好奇心を満足させる事業を行い、また、そのための環境を整えていかななくてはなりません。美術として扱うべき領域はとても広く、利用者の幅広い興味に応えるためには、所蔵品展以外にもさまざまなテーマを設けた企画展を開催する必要があります。作品の借用が許される期間に限度があることなどを考慮し、1カ月半から2カ月程度を目安とした年間6回の企画展を計画・開催しています。また、コレクションの魅力を紹介するために、所蔵品展及び谷内六郎展をそれぞれ年間4回開催しています。
- ・さらに、横須賀美術館では、美術への親しみ、理解を深めるために、講演会やワークショップなど、年間を通じてさまざまな教育普及事業を展開しています。ここでは、広く一般向けの教育普及事業について、評価の対象とします。
- ・これらの事業を企画・実施するための基礎が、調査研究です。範囲は、所蔵作品に関することを中心に、広く美術に関すること、教育普及に関することを含みます。

④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。

【事業計画】

1 学校との連携

- (1) 中学生のための美術鑑賞教室の実施 夏季休業期間中
夏季休業中の宿題対策として、中学生向けの鑑賞ガイドを配布ならびに HP 上に掲載し、中学生の主体的な美術鑑賞をサポートします。
- (2) 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校6年生） 46回
市立の全小学校6年生を対象に、ワークシート等を用いて美術館における美術鑑賞教育となる鑑賞会を開催します。
- (3) 学校で行われる鑑賞活動の支援 学校の要望があるとき
授業の中で横須賀美術館の所蔵品を活用した授業が実施される際には、学校と連携し、教材活用のサポート、研修、出前授業等を行います。
また、ICT を活用した鑑賞プログラムの開発に向けて、教員やアーティストと共に意見交換を行います。
- (4) 学校で行なわれるキャリア教育の支援 学校の要望があるとき
市立中学2年生の職場体験を受け入れます。また、職業講話をはじめ、学校等で行われるキャリア教育に協力します。
- (5) 学芸員実習の受け入れ 1回（6日間程度）
学芸員資格取得を目的とする大学生のために、学芸員実習を行います。
- (6) 教員のためのプログラム 1回程度
学校・教員と美術館との連携を促進するため、美術館および所蔵品の活用に関する教員向けの講座を開催します。

2 子どもたちへの美術館教育

- (1) ワークショップの開催 4回
子どもたちが美術に親しめるよう、子どもまたは親子を対象としたワークショップを開催します。
※感染症の状況によっては、中止または動画による展示作品の紹介等、代替となる事業を実施する可能性があります。
・定員：1回 10～20名程度（事前申込制）
- (2) 映画上映会の開催 1回（2日間）
気軽に映画を楽しめるよう屋外での映画会（野外シネマパーティー）を開催します。
※感染症の状況によっては、中止または屋内開催とする可能性があります。
・開催：8～9月（予定） / 定員：なし（当日自由参加）

(3) 親子ギャラリーツアーの開催

3～4回

親子で美術鑑賞の楽しみ方を知ってもらうための学芸員によるギャラリーツアーを開催します。

※感染症の状況によっては、中止またはオンライン開催とする可能性があります。

(4) 保育園との連携

18回

市立保育園9園と連携し、おもに年中・年長の児童に向けた鑑賞プログラムを実施します。園ごとに、学芸員による「出前プログラム」と来館時の「美術館ツアー」の2つを行います。

※感染症の状況によっては中止、または「美術館ツアー」のみのプログラムとします。

【達成目標】 中学生以下の年間観覧者数 22,000人

【目標設定の理由】

- ・子どもたちが美術館に親しみをもち、利用しやすくするため、さまざまな取り組みを行い、その成否を観覧者数によって評価しています。
- ・例年、子どもや家族層にも親しみやすい企画展を1つ以上開催することとし、目標達成のための契機としています。令和5年度は、夏に「新井良二」展、秋に「躍動する韓国イラストレーションの世界」展を開催し、絵本原画など子どもたちが親しみやすい作品を紹介します。また、2月からは「日本の巨大ロボット群像」展を開催し、2世代、3世代にわたる家族層の来館を促します。

【中学生以下の観覧者数】 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末時点)	令和5年度 (目標)
幼児	1,484	3,244	2,525	6,000
小学生	3,210	9,000	10,264	12,000
中学生	1,093	2,081	2,780	4,000
計	5,789	14,325	15,569	22,000

【実施目標】

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
- ・学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
- ・学校との連携を強化し、小学生美術鑑賞会を充実させる。
- ・美術館を活用した鑑賞教育がもっと充実するよう、先生のための美術館活用講座をはじめ、教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う。
- ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
- ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。

[目標設定の理由]

- ・観覧者数の面では、その年度の展覧会の内容に左右されがちな項目ですが、実施目標の面では、年間を通じた取り組みによって、展覧会の内容にかかわらず、子どもにも親しみやすい美術館であるとの評価が得られるよう努めています。
- ・子どもや家族層に向けた取り組みとともに、学校連携を重視しています。
- ・学校連携では、学校による美術館活用の推進、鑑賞を通じた言語活動の充実、校外での児童の作品展示など、図工・美術の学習指導要領を踏まえた具体的な取り組みを進めています。また、教員のニーズを把握するよう努めています。
- ・学校とは違った美術館ならではのプログラムを提供し、子どもたちが美術に親しむ機会を拡充することも重要です。家族で参加できるワークショップなどにも力を入れていきます。

⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

【事業計画】

新たな美術品の収集を行うとともに、所蔵作品約 5,000 点の管理を行います。

1 美術品の収集

- ・美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし、次の基準によります。
 - (1) 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
 - (2) 横須賀・三浦半島を題材とした作品
 - (3) 「海」を描いた作品
 - (4) 日本の近現代を概観できる作品
 - (5) その他、上記に関連ある国内外の優れた作品
- ・購入にふさわしい候補作品を選定し、じゅうぶんな事前調査を行います。
- ・寄贈、寄託の申込のあった作品について、当館の収集方針に合致するかを検討し、作品の来歴や状態を調査します。
- ・収集方針に沿って、受入の可否および価格の妥当性について美術品評価委員会で審議いただき、承認を受けた作品について受入手続きを行います。

2 所蔵作品の管理（修復・額装及び作品の貸出）

- ・作品の修復・額装について、作品の状態、展示計画などに即して適切に行います。
- ・作品の貸出について、展覧会内容、会期、巡回先など内容を吟味した上で、適切に手続きを行います。
- ・画像データを含む所蔵作品関連の情報について、整理を進め適切に管理します。

3 環境調査の実施 年 2 回

- ・収蔵庫、保管庫及びその周辺（搬入口、荷受荷解室）、展示室、閉架書庫について環境調査を実施します。

4 美術品評価委員会の開催 年 1 回

- ・美術品の収集について、専門的見地から審議いただく美術品評価委員会を開催します。

5 美術品等取得基金

- ・美術品購入の財源として、横須賀市のふるさと納税による寄附金を美術品等取得基金に積み立てる取り組みを、令和元年度より行っています。令和 4 年度の寄附額は昨年度に比べて大幅に増加し、およそ 2,600 万円となる見込みです。令和 5 年度はこの一部を原資として、作品購入を具体的に進めます。あわせて、基金を有効に活用するため、再来年度以降に取得すべき作品についても、広く情報を集め、慎重に検討してゆきます。
- ・令和 3 年度中に制作した、寄附をアピールするロゴを活用し、今後も多くの寄附を受けられるよう継続的に PR していきます。

【達成目標】

- ・ 環境調査の実施（年2回）
 - ・ 美術品評価委員会の開催（年1回）
-

[目標設定の理由]

- ・ 作品収集は、美術館としての基本的な活動のひとつです。ただし、新規収蔵作品の数量の多寡は、状況に左右される部分が大きく、また、多ければ多いほどよい、という性質のものでもないため、数値目標とするにはふさわしくないと考えます。
 - ・ 収集のための情報収集や調査を継続的に行っていれば、受け入れの可否を諮問するために美術品評価委員会を開催することとなります。ここでは、少なくとも年に1回、美術品評価委員会を開催することを、収集活動に関する数値目標とします。
 - ・ また、収蔵庫と展示室の環境が作品の保管、展示に適しているかどうか調べる環境調査を、年2回実施することを、保管に関する数値目標とします。
-

【実施目標】

- ・ 収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
 - ・ 作品の保管、展示について適正な環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
 - ・ 計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
 - ・ 所蔵作品が広く価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用されている。
-

[目標設定の理由]

優れた美術品を広く収集し、次世代に伝えていくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、作品の保管、展示のための適切な環境整備と、作品そのものの修復及び保護を行っています。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響をじゅうぶんに考慮したうえ、可能な範囲で行っています。

Ⅲ 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する

⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。

【事業計画】

1 運営業務

受託事業者との連携を図り、利用者にとって心地よいサービスを提供します。

- ・受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有
(運営事業者連絡会議一月1回、朝礼ー毎日)
- ・受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握
- ・館内巡回によるスタッフ対応等の確認(毎日)
- ・レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続
- ・付帯施設(ショップ・レストラン)に対するアンケート結果等を提供し、協力して満足度の向上を図る。

2 維持管理業務

施設・設備の維持管理に努め、利用者にとって心地よい空間を提供します。

- ・設備担当スタッフ(委託業者)による設備点検(毎日)
- ・館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認
- ・施設・設備の不具合箇所に対する早急な修繕および計画的な修繕

【令和5年度の主な修繕の予定(100万円以上の案件を抽出)】

区分	案件	金額(円)
施設	本館屋根シーリング修繕	2,244,000

【達成目標】

- ・館内アメニティ満足度 90%以上
- ・スタッフ対応の満足度 80%以上

[目標設定の理由]

- ・達成目標の適正基準として、それぞれ90%以上、80%以上を設定しました。
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。
- ・満足度は、来館者アンケートの質問8項目(アクセス、館内印象、静かさ、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合)の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい2項目(スタッフ、総合)を指標として使用しています。
- ・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度(総合満足度)、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。

なお、原因を究明し改善に役立てるため、24年度から5段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末)
館内アメニティ満足度	95.7%	95.8%	98.1%
スタッフ対応の満足度	92.9%	93.2%	90.6%

【実施目標】

- ・ 建築のイメージを損なわないよう、十分なメンテナンス、館内清掃を行う。
 - ・ 受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。
 - ・ 運営事業者と協力して、付帯施設（レストラン及びミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。
-

〔目標設定の理由〕

- ・ 横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。
- ・ また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。
- ・ 美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストラン及びミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。

【事業計画】

- 1 触察図 1回
視覚障害者のための鑑賞支援ツールとして、所蔵作品の触察図を制作します。
- 2 福祉関連イベントの開催 2回
障害の有無に関係なく、誰もが美術に親しむことができる福祉関連イベントを開催します。令和5年度は、視覚障害者など誰でも参加することができる鑑賞プログラムと、障害福祉課と連携した通所施設利用者対象のワークショップを実施します。
- 3 障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催 9回程度
18歳までの障害のある方とその家族を対象に、身近な材料による創作活動を紹介し、ともに制作する事業です。令和5年度より講師を複数名に増やし、従来より活動の幅を広げ、五感を生かした創作活動に取り組んでいきます。
- 4 託児サービス
1歳～未就学児を対象に、展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスを実施します。

【達成目標】 福祉関連事業への参加者数延べ 175人以上

[目標設定の理由]

- ・福祉関連の事業は、内容の充実を図るために対象や参加人数を限定する場合があります。そうした場合は参加者数が減ることとなります。しかし、限定したからこそ、対象の特徴に応じたプログラムの計画実施が可能となり、普段美術館を利用しにくい方でも参加することができる事業を行うことができます。
- ・このため、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなります。
- ・また、事業の対象となる方が感染症の影響を受けやすい健康状態であることを想定し、1回の参加者数を抑え、余裕を持ったスペースで活動を行う場合があります。
- ・以上のことから、令和5年度の目標値を「175人」とします。

【福祉関連事業への参加者数】 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末)	令和5年度 (目標)
福祉関連講演会※1	中止	点字版パンフレット(2種)制作	[触察図制作予定]	触察図制作
福祉関連イベント	中止	中止	[施設作業所向けWS実施予定]	30
	8	12	[未定]	15
他館連携(MULPA)※2		終了		
みんなのアトリエ※3 (障害児者向けワークショップ)	中止(オンライン配信)	中止 (オンライン配信)	58	130
託児	中止	中止	実施	実施
計	8	12	58	175

※1 福祉講演会は、令和3年度以降、触察図等の視覚障害者を対象とした建物および作品の触察図作りに変更します。

※2 平成29年度より始まった他館連携は令和2年度で終了しました。今後は、構成メンバーによるネットワークを維持し、アクセシビリティ向上や普及プログラム作成のための継続的な情報交換を行うこととします。

※3 みんなのアトリエ参加者数は、保護者やきょうだい児を含みます。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無にかかわらず、美術に親しむための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、触察図など鑑賞補助ツールを用いながら、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
- ・展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスについて、積極的に周知し、利用しやすい内容で実施する。

[目標設定の理由]

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しむこと、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていくことが重要です。
- ・設備や什器を新規に導入することは難しいため、令和3年度より制作を始めた触察図など鑑賞補助ツールを用いながら、対話鑑賞のような人的対応によるプログラムを充実させることによって、福祉の充実につなげたいと考えています。
- ・障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かします。
- ・子どもを持つ方が安心して美術館事業に参加できるよう、託児サービスを行っています。平成30年度より、託児の利用者数を目標値に含めないこととしましたが、託児は引き続き実施されます。乳幼児を持つ人が、それによって美術館利用を妨げられることのないよう、引き続き適切に託児を実施するとともに、そのための周知に努めることとします。

⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

【事業計画】

- ・エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。
- ・四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員全員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。

【達成目標】 電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、過去2年間の平均値を目安とする。

【目標設定の理由】

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目に見えて感じることができるよう、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数の平均値を目安とします。
- ・今までの目標は直近3年間の平均値としていました。しかし、令和2年度および令和3年度は臨時休館を実施し参考指標とならないため、令和4年度の目標は平成30年度及び令和元年度の2年間の平均値としました。
- ・これらの使用量は、気候や来館者数等の外的要因によって大きく変動するため、個々の数値目標の達成にこだわるよりも、増減の原因分析をとおして状況把握に努めるための目安値とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末)	令和5年度 (目安)
総電気使用量(kWh)	2,186,586	2,454,236	2,219,836	2,402,975
水道使用量(m ³)	3,464	4,258	4,198	4,550
事務用紙使用枚数 (枚)	188,200	179,000	145,500	195,750

【実施目標】 職員全員が費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

【目標設定の理由】

- ・サービスを低下させず経費を削減しスリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

横須賀美術館 令和5年度予算

◎横須賀美術館の使命・目標別 歳出予算

単位：千円

使命・目標	R5		R4
	当初予算	前年度比	当初予算
I 美術を通じた交流を促進する	11,436	4,237	7,199
① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。	11,148	4,237	6,911
展覧会の実施	③に掲載		③に掲載
広報・集客促進事業	11,148	4,237	6,911
② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。	288	0	288
II 美術に対する理解と親しみを深める	145,843	33,114	112,729
③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。	94,851	△ 1,938	96,789
展覧会事業	91,429	△ 1,822	93,251
教育普及事業	2,622	△ 116	2,738
美術図書室運営事業	800	0	800
④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。	1,508	0	1,508
学校との連携	187	0	187
子どもたちへの美術館教育	1,321	0	1,321
⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。	49,484	35,052	14,432
III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する	308,806	33,370	275,436
⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。	307,435	33,370	274,065
⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。	1,371	0	1,371
⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。	0	0	0
合 計	466,085	70,721	395,364

◎美術館費全体の予算

単位：千円

	内 容	R5		R4
		当初予算	前年度比	当初予算
歳入合計(A)		209,163	93,763	115,400
観覧料		63,958	2,016	61,942
駐車場使用料		12,749	△ 1,196	13,945
その他(図録販売等)		132,456	92,943	39,513
歳出合計(B)		563,591	51,838	511,753
給与費	職員給料、非常勤職員報酬、委員報酬、社会保険料等	97,506	△ 18,883	116,389
展覧会事業	展覧会の開催に要する経費	91,429	△ 1,822	93,251
教育普及事業	教育普及活動に要する経費	5,789	△ 116	5,905
美術品収集管理事業	収集保存管理に要する経費	8,342	△ 79	8,421
運営事業	広報、地域連携、図書室の運営、パンフレット印刷物制作など館全体の運営に要する経費	11,948	4,237	7,711
管理事業	維持管理に要する経費	307,435	33,370	274,065
美術品等取得基金積立金	美術品等を購入するための積立金	41,142	35,131	6,011
差引(B-A)		354,428	△ 41,925	396,353